



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2023/6/26

N0.518 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

弥生会計のパソコン入力教室

日時 7月2日（日）
午前10時から

会場 民商事務所

初級編

○いまは手書きで帳面を付けているが、会計ソフトの「弥生会計」を使って、パソコンで入力を始めたい方

○パソコンに「弥生会計」をインストールしてみたが、うまく入力できない方など
※参加を希望の方は、民商へご連絡をお願いします。

源泉所得税 納期特例相談会

日時 7月3日（月）

午後2時から

午後3時30分まで

**納期限
7/10**

持ち物
会場

1月分から6月分までの給与、
納付書、今年一月に納めた納付書

村上民商 第4回定期総会

日時 7月9日（日）

午後4時より総会
総会後、懇親会をします

会場 大吉亭（村上市十川）

会費 4千円

この総会では一年間の村上民商の活動や運動を報告し、これからの運動方針等を決めます。みなさんのご参加をお願いします。

算定基礎届提出期限 7月10日（月）

社会保険に加入している従業員の標準報酬月額を決定するために算定基礎届を提出しなければなりません。日本年金機構から該当事業主へ書類が届いています。ご確認を。

労働保険料の納期限

第一期分の口座振替は6月28日（水）

「労働保険料等納入通知書」は該当事業主へ中条民商から届いています。

口座残高のご確認をお願いします。

新商連・県青協主催 「SNSをどう

会場 日時 7月8日（土）19時～20時30分
民商事務所からリモートで参加します

商売に活用できるか 学習交流会

お菓子・缶詰・洗剤・日用品などを「フードバンクへ寄付したい」という連絡があり、阿部婦人部長は、その方の元へ回収に行き、フードバンクへ届けてきました。

婦人部は「フードバンクむらかみ」へ品物を届けてきました



過払い金の相談も受付しています 7月の無料法律相談

日時 7月11日（火）
午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 7月7日（金）

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。

事務局まで連絡を。



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2023/6/26

N0.518 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

むらかみ9条の会

佐々木 寛さんのお知らせ

憲法講演会のお知らせ

「戦争ではなく平和の準備を」
—“抑止力”では戦争は防げない—

7月1日(土) 2023
14:00～16:00
教育情報センター

佐々木 寛 (ささきひろし)
新潟国際情報大学教授 専門は国際政治学 市民連合@新潟
共同代表 1966年6月、香川県生まれ

日時：7月1日（土曜日）午後2時～4時（開場1時30分）
場所：村上市教育情報センター視聴覚ホール（定員200名）
主催：むらかみ9条の会
参加者は資料代として、200円をお願いします。
高校生以下は無料。
お問合せ 080-6526-4466（高木）090-4913-2293（相馬）

むらかみ9条の会代表あいさつ：瀬賀弘行
約80年前の第2次世界大戦では世界中で約6千万人の人が命を失いました。日本はドイツとともに、その責任の少なくはない部分を負っています。当時のほとんどの日本人は、家族、親戚、知人のなかに戦争による死者を持ち、その切実な悲しみと反省の中で、不戦の誓いを立てました。それが日本国憲法です。日本国憲法の条文は不思議な美しさを持っています。その美しさの秘密を考えてみましょう。

村上市住民税非課税世帯生活応援給付金

(村上市ホームページより抜粋)

村上市では、エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、臨時的な措置として村上市住民税非課税世帯生活応援給付金(3万円)を給付します。

支給対象世帯 令和5年度住民税非課税世帯

支給額 1世帯 3万円

手続き方法

(1) 令和5年度住民税非課税世帯で昨年度の給付金情報から変更のない世帯

該当世帯主に6月下旬に完全プッシュ型(届出不要)によるお知らせ通知書(振込日を記載したお知らせ)を発送します。7月下旬に指定口座に給付します。

(2) 住民税非課税世帯で上記以外の世帯(世帯主を変更した世帯や口座情報がない世帯など)

該当すると思われる世帯主に7月上旬に確認書を発送します。確認書に必要事項を記入して返信用封筒で返送していただき、確認書を受付後、隨時指定口座に給付します。

(3) 住民税非課税世帯か確認できない世帯(未申告者がいる世帯や転入者などで税情報が確認できない世帯など)

申請が必要となります。後日市報、ホームページにて周知します。申請書を受付後、隨時指定口座に給付します。

問合せ先 村上市役所福祉課福祉対策室